

## 第7章 再配置の効果と対応

### 1 本章の目的

本章では、第6章「個別施設計画に向けた再配置案」で示した各施設の方向性を実施した場合の縮減効果を施設総量と更新費用、ランニングコストの観点から試算し、更新財源不足の解消に向けた対応策を検討しております。

### 2 再配置効果の試算

#### (1) 施設総量の縮減量

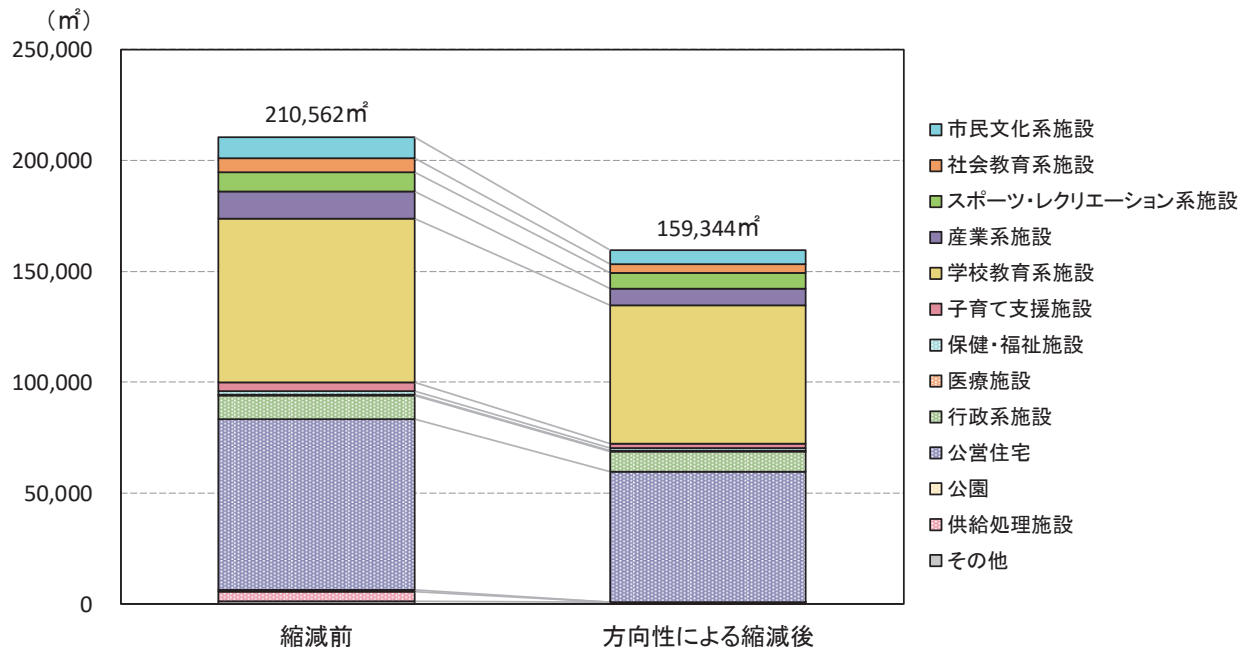
第6章「施設類型別の再配置案」を踏まえて施設の統廃合等を行った場合、51,000㎡程度、約24%の縮減が見込まれ、目標である面積24%縮減が可能となります。しかし、公共施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況が予想されるため、コスト縮減等の手法により、建物の維持更新に必要な額を確保することを検討していきます。

表 7-1 再配置計画による公共施設面積一覧

大分類	中分類	小分類	現在面積(㎡)	再配置計画による縮減面積(㎡)			今後の面積(㎡)	増減面積(㎡)
				短期 (2017~2026)	中期 (2027~2036)	長期 (2037~2046)		
市民文化系施設	集会施設	集会所	3,565	3,496	0	0	69	▲ 3,496
	文化施設	市民交流複合施設	6,099	0	0	0	6,099	0
社会教育系施設	公民館	公民館	2,616	2,381	0	0	235	▲ 2,381
	図書館	図書館	2,504	0	0	0	2,504	0
	博物館等	博物館等	1,170	0	0	0	1,170	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	7,291	0	0	0	7,291	0
		プール	1,314	0	1,314	0	0	▲ 1,314
産業系施設	産業系施設	仮設施設(震災対応)	4,146	4,146	0	0	0	▲ 4,146
		旅客ターミナル施設	5,494	0	0	0	5,494	0
		漁業等後継者育成施設	2,600	0	961	0	1,639	▲ 961
学校教育系施設	学校	小学校	42,773	2,052	5,114	450	35,157	▲ 7,616
		中学校	31,235	1,348	1,507	871	27,509	▲ 3,726
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2,706	1,229	0	787	691	▲ 2,015
		子育て支援センター	171	55	0	0	116	▲ 55
	幼児・児童施設	児童館	199	0	0	0	199	0
		放課後児童クラブ	850	0	0	0	850	0
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	274	150	0	0	124	▲ 150
	障害福祉施設	障害福祉施設	151	0	0	151	0	▲ 151
	保健施設	保健センター	1,000	0	0	0	1,000	0
医療施設	医療施設	診療所・医療センター	540	0	0	0	540	0
行政系施設	庁舎等	庁舎	8,335	0	0	0	8,335	0
	消防施設	消防団施設	688	73	164	402	50	▲ 639
	その他行政系施設	その他行政系施設 (文書庫・倉庫)	1,550	922	0	0	628	▲ 922
公営住宅	公営住宅	市営住宅	76,882	685	17,461	0	58,737	▲ 18,146
公園	公園	公園・緑地	724	0	239	421	64	▲ 660
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	4,309	4,309	0	0	0	▲ 4,309
その他	その他	公衆便所	114	0	13	0	101	▲ 13
		駐車場・駐輪場	1,001	0	306	0	695	▲ 306
		渡船待合所	18	0	0	0	18	0
		霊園・墓地	29	0	0	0	29	0
		倉庫	213	213	0	0	0	▲ 213
合計			210,562	21,059	27,079	3,082	159,344	▲ 51,218

※仮設施設(震災対応)の短期には平成27、28年度で既に廃止された3,563㎡を含みます。

図 7-1 公共施設の延床面積縮減効果



再配置案により、施設総量を約 24%縮減見込み

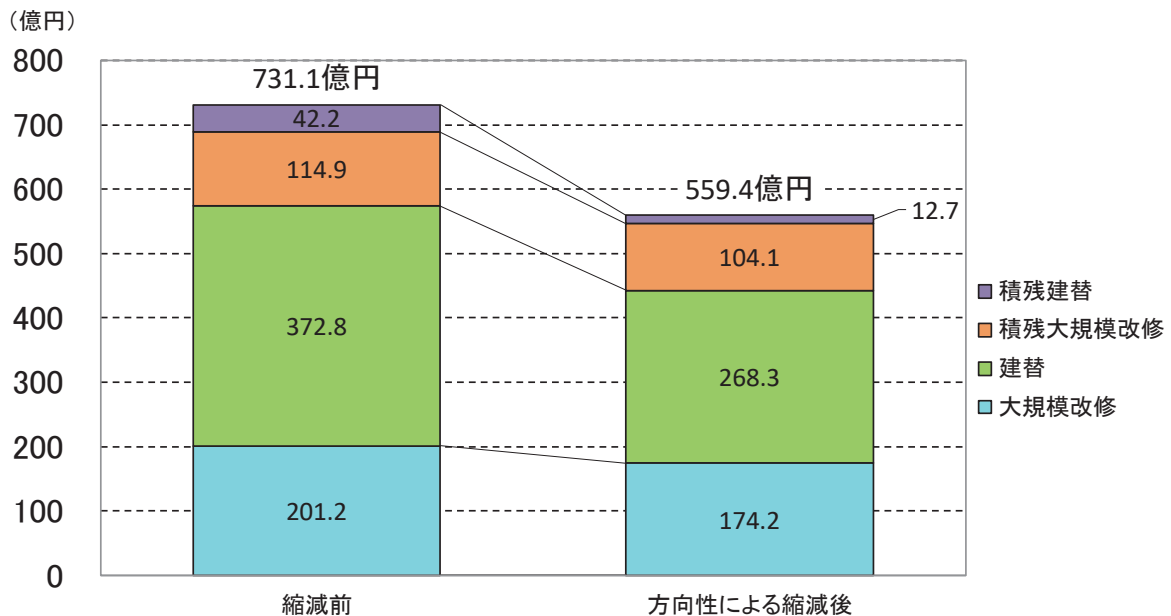
## (2) 更新費用の縮減効果

### 【更新費用試算の基本的な考え方】

更新費用試算における前提条件は、公共施設等総合管理計画にて実施した更新費用試算（本計画 P.7 記載）と基本的には同じですが、以下の点が異なります。

- ① 本計画の年数に合わせるため、30年間（2017～2046）に更新を迎えるものの試算を行いました。
  - ② 全施設の耐用年数を20%延長しています。
- また、あくまで推計値であり、実際にかかる経費とは異なります。

図 7-2 公共施設の更新費用試算額縮減効果



面積縮減結果を反映し、施設の建替え等に係る更新費用を試算すると、今後30年間の更新費用の総額は559億円で、縮減前の更新費用731億円と比較して172億円の縮減効果が見込まれます。

**再配置案により、更新費用約172億円の縮減効果**

**(3) 施設に係るランニングコストの縮減効果**

【ランニングコスト縮減効果の試算方法】

- ① 平成28年度の維持管理費・事業運営費の合計から収入を控除したCF（キャッシュ・フロー）を施設に係るランニングコストとします。
- ② 計画年数である30年間施設を運営・維持したと仮定して、CFの合計に30（年）を乗じて「縮減前」のランニングコストを算出します。  

$$(1,421 \text{ (百万円)} \times 30 \text{ (年)}) = 426 \text{ 億円}$$
- ③ P.26【再配置の方向性とコストの関係】に記載のとおり、個々の施設の再配置の方向性から縮減コストを除いた値を全施設分合計し、「方向性による縮減後」のランニングコストを算出しています。

表 7-2 大分類別の行政コスト計算書(平成28年度)

(単位:百万円)

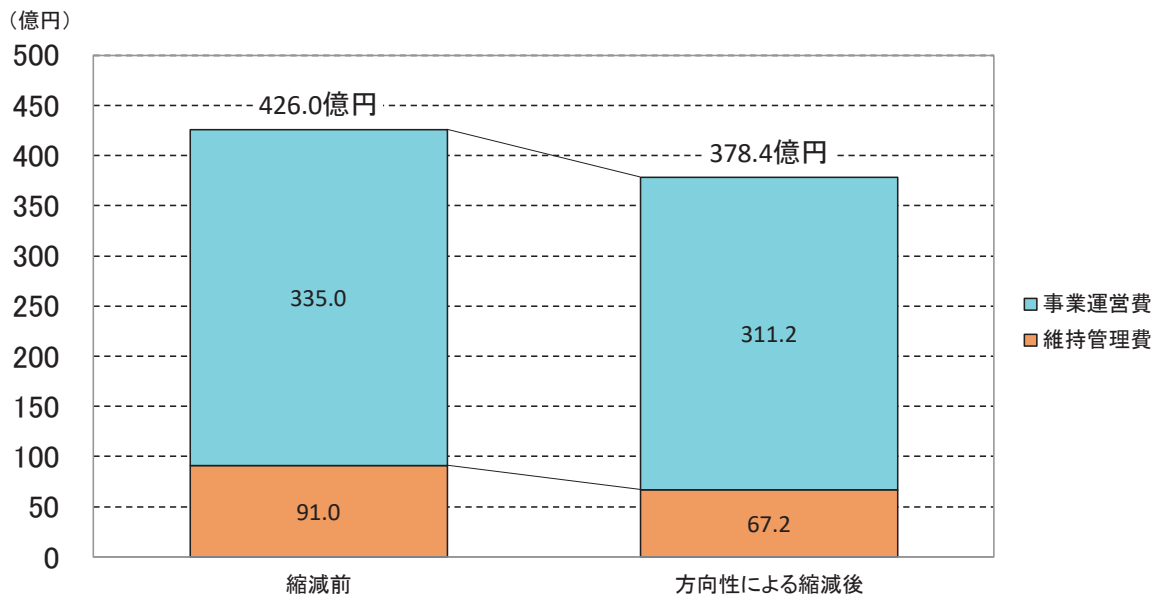
大分類	維持管理費	事業運営費	コスト	収入	CF (キャッシュ・フロー)
市民文化系施設	53	83	136	13	123
社会教育系施設	54	142	197	9	188
スポーツ・レクリエーション系施設	27	54	82	31	51
産業系施設	64	34	99	83	16
学校教育系施設	165	29	194	0	194
子育て支援施設	12	481	493	93	400
保健・福祉施設	5	152	157	0	157
医療施設	0	62	63	59	4
行政系施設	59	40	99	1	98
公営住宅	44	23	67	178	-111
公園	9	0	9	0	9
供給処理施設	279	76	356	76	280
その他	7	4	11	2	9
合計	784	1,184	1,969	548	1,421

※本表は、円単位で集計し、単位未満で切り捨ての端数処理をしているため、各数値の合計が表記される値と合計欄の数値と一致しない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※CF（キャッシュ・フロー）＝（維持管理費＋事業運営費）－収入

図 7-3 公共施設のランニングコスト縮減効果



ランニングコストは、再配置の方向性により、縮減前の426億円に対して48億円の縮減が見込まれ、378億円となります。

再配置案により、ランニングコスト約48億円の縮減効果

### 3 更新財源不足解消に向けて

公共施設等総合管理計画において、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、30年間で232億円の財源不足が見込まれる結果となりました。

この232億円については、公共施設（建物のみ）と道路、橋梁を更新することを考慮に入れた場合の金額となり、このうち公共施設（建物のみ）に係る財源不足はおよそ194億円となります。本計画において検討した再配置の方向性による更新費用の縮減効果（本章2-（2）参照）と比較すると、さらに22億円（194億円－172億円＝22億円）の縮減が必要です。

更新財源不足解消に向けては、以下の公共施設における取組を検討し実施します。

#### （1）ランニングコストの適切な管理と縮減

施設に係るランニングコストを適切に把握し、縮減を目指していきます

平成28年度の施設に係るランニングコストを基に個々の施設の再配置の方向性から縮減コストを算出（本章2-（3）参照）したところ、48億円の縮減が見込まれています。しかしながら、このランニングコストは平成28年度のランニングコストがそのまま継続したという前提に基づいて算出しているため、今後の施設の動向や社会情勢によっては高騰することも十分に考えられます。

ランニングコストについては今後も適切に把握するとともに、本計画における施設の方向性を踏まえ、コストをかける価値があるかを十分に考慮し、縮減を目指します。

#### （2）その他の適正化手法について

引き続き様々な手法による適正化を検討していきます

土地や建物については、売却や貸付だけでなく、PFI<sup>6</sup>や指定管理者制度<sup>7</sup>等の民間の資金やノウハウを用いるPPP<sup>8</sup>の導入を検討します。また、建替えや改修などの機会に当該施設を活用した民間収益事業が成立する余地があるかどうかを検討していきます。民間事業者へのマーケットサウンディング<sup>9</sup>を行うなどして、収益性のある事業の展開を検討していきます。

また、近隣市町村が共同で事業を実施し、施設を管理する一部事務組合等の設立についても、可能性を検討し、施設の整備や管理にかかる費用を低減化します。

そのほか、受益者負担の原則に立った利用料の徴収、利用料の改訂についても検討し、削減だけでなく既存施設の収入増に繋がる取組の実施も検討していきます。

<sup>6</sup> Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

<sup>7</sup> 2003年の地方自治法の改正により創設され、民間事業者等に幅広く管理を委任することが出来るようになった。

<sup>8</sup> Public Private Partnership の略称。民間の資金やノウハウを用いて公的なサービスの提供を行う事業手法の総称。

<sup>9</sup> PPP事業の実施に先立ち、民間事業者に対し当該事業に関する意見聴取や意見交換を行うこと。